

「新しい生活様式」を実践しましょう 新型コロナウイルス感染症 感染防止の3つの基本

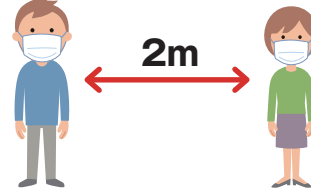
1 手洗いの徹底・マスクの着用

症状がなくてもマスクを着用



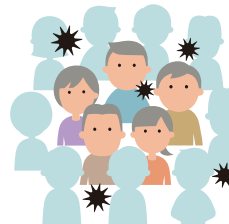
2 身体的距離の確保

人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける



3 3つの密を避ける

(密閉・密集・密接)



次のことにも注意

- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気する
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

新型コロナウイルス感染症が心配な時

受診前に必ず電話をしましょう



- 「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」などの強い症状がある場合
- 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合
- 高齢の方・基礎疾患がある方・妊婦の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合

不安に思う方

- 感染したかもしれないと不安
- 感染予防法が知りたい



新型コロナ受診相談窓口

東京都多摩府中保健所 ☎042-362-2334
受付/午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
☎03-5320-4592
受付/平日:午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日:終日

または

かかりつけ医に電話相談

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550571(ナビダイヤル)
☎03-5388-1396(電話での相談が難しい方)
受付/午前9時～午後10時(毎日)

厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)

☎0120-565653
☎03-3595-2756(電話での相談が難しい方)
受付/午前9時～午後9時(毎日)

こんな場合は /

かかりつけ医がいない

かかりつけ医が発熱時の診察に対応していない

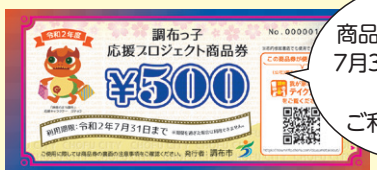
発熱者外来を実施する市内の医療機関に相談を

発熱者外来を実施する調布市内医療機関は市(右記2次元コードからアクセス可)でご確認ください。診察時間は各医療機関で異なりますので、事前にお問い合わせください。

使ってますか?「我が家のおすすめテイクアウト!!」

市内のテイクアウトができる店舗を掲載しています。子育て世帯に送付した商品券が使用できる店舗もあります。美味しい食べ物をテイクアウトして、地元飲食店を応援しましょう。

利用方法/「調布 我が家のおすすめテイクアウト!!」(右記2次元コードからアクセス可)の掲載店舗でテイクアウト商品を購入 産産業振興課 ☎481-7185



商品券利用期限は7月31日(金)です。お早めにご利用ください。

狂犬病予防定期集合注射の中止

飼い犬には年度中1回の狂犬病予防接種と注射済票の交付を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、7月以降の接種も可能です。まだ予防接種を受けていない飼い犬は動物病院で必ず接種してください。接種後、環境政策課(市役所8階)で注射済票を申請してください。

費 狂犬病予防注射済票交付手数料/550円(一部の動物病院で代行申請あり) 環 環境政策課 ☎481-7087



令和2年春の叙勲

社会の広い分野における長年の功績などにより、市内在住の次の方々が勲章・褒章を受章しました(敬称略・順不同)。

旭日小綬章	松枝 寛	瑞宝双光章	鴨志田守久	瑞宝双光章	山内吉憲
旭日双光章	田副民夫	瑞宝双光章	齋藤 喬	瑞宝単光章	岩間憲一
瑞宝重光章	石田寛人	瑞宝双光章	塩原 清	瑞宝単光章	脇坂正晴
瑞宝中綬章	廣瀬俊一郎	瑞宝単光章	清水孝夫	藍綬褒章	井上喜一
瑞宝小綬章	伊藤政博	瑞宝単光章	志村順子	藍綬褒章	小津浩彦
瑞宝小綬章	小林成行	瑞宝単光章	盛岡真宏	藍綬褒章	中村正己
瑞宝小綬章	中川幸子	瑞宝双光章	高妻保男		

調布市の姉妹都市である長野県木島平村在住の森 徳壽さんが、瑞宝単光章を受章されました(総務課)

都市計画原案(東京都決定)への公聴会と公述申し出

①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

②「都市再開発の方針」

対象区域/①特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村、小笠原村
②特別区、市(昭島市・清瀬市・羽村市・稲城市・あきる野市を除く)

計画案の縦覧・申出書の配布場所/都市計画課(市役所7階)、東京都都市整備局都市計画課

縦覧期間/7月1日(水)～15日(水)

●公聴会/
日/8月18日(水)午後7時～/文化会館たづくり8階映像シアター、
21日(金)午後2時～7時/東京都庁第一本庁舎5階大会議場

傍聴定員/当日先着100人程度(会場により異なる)

公述の申し出/区域内在住者または計画案に利害関係のある方は公聴会で意見発表可(1人10分以内。申し出が多数の場合、意見要旨などを考慮して選定)

申出書/公述申出書を7月15日(水)までに郵送で〒163-8001東京都都市整備局都市計画課へ)

詳細は東京都都市整備局参照
東京都都市整備局都市計画課 ☎03-5388-3225 (都市計画課)

審議会等の会議の傍聴

令和2年調布市公民館運営審議会第2回・第3回定例会

日/6月30日(水)午後2時～(受付1時45分～) 東 東部公民館学習室

定当日先着5人 東 東部公民館 ☎03-3309-4505